

●有期雇用職制(期限付職員・専門嘱託・特別嘱託・ジュニア専門員・国内協力員)の募集選考について●

1. 募集時期

個別に募集する一部のポストを除き、基本的には毎月一括募集します(8月の一括公募はありません)。

2. 募集方法

一括募集されるポストは、募集開始時に「JICA コーポレートサイトの採用情報ページ」、「PARTNER の求人ページ」等を通じて公開されます。募集ポストの業務内容、応募要件等については、個々の求人票をご覧ください。

3. 応募方法

JICA 採用マイページに登録のうえ、応募情報を入力(及び必要書式の提出)し、内容を登録することで応募が完了します。JICA 採用マイページ登録は[こちら](#)

4. 応募にあたっての留意事項

- 各職制の詳細はこちらからご確認ください。[期限付職員](#) [専門嘱託](#) [特別嘱託](#) [ジュニア専門員](#) [国内協力員](#)
- 全公募ポストのうち、最大第三希望まで併願が可能です。異なる職制の併願も可能です。
- 希望ポストごとに書類選考(最大 3 ポスト)を行い、書類選考に合格したポストについては、面接(最大 3 ポスト)を実施します。
- 応募者の適性や能力に基づいて、希望したポスト以外のポストから面接のオファーがくる場合がございます。希望ポスト以外から面接オファーを受けたい場合は、希望ポストを選んだうえで、「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 今回の選考において不合格となった場合、次回公募への応募が可能です。選考中に次回公募に応募された場合、選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 今回の選考において不合格となり、次回公募に応募中または選考中に希望ポスト以外からの面接オファーを受け、合格となった場合は、その時点で応募中または選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- 募集ポスト個別のご質問(業務内容や必要経験等についての質問)は、電子メールで、各求人票に記載の担当者宛にお問い合わせください。(お問い合わせ頂いてから返信差し上げるまでに、数日要することもございます。お早めのお問合せをお願いします)。電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。
- 選考プロセスについてのご質問は JICA 採用マイページよりお問い合わせ下さい。

5. 健康に関する質問票の提出

一部ポストの業務は、開発途上国への海外出張を伴うため、心身の健康はとりわけ重要となります。このため、海外出張を伴うポストの書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」のご提出をお願いしています。なお、質問票の記載内容により弊機構産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。

6. 特別嘱託応募の留意事項

所属先を有している場合は、委嘱期間において所属先、又は所属長による同意を得られる場合は応募可とします。

- 1) 委嘱期間中は、所属先からは無給であること。
- 2) 委嘱期間中は当機構の労働保険・社会保険に加入させること。

なお、委嘱予定日の 10 日前までに、上記の点について所属先、又は所属長に同意を得た上で、関係書類を提出して下さい。

7. ジュニア専門員応募の条件・留意事項

- 原則、以下に該当する方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格とします。
当該分野での長期専門家及び企画調査員((ボランティア事業)を除く)として派遣経験がある方。また、特別嘱託の委嘱経験がある方。
- 若手人材を養成する研修の観点から、大学卒業後 15 年未満であることが望ましいです(応募時点)。
- 在職中の方は、ジュニア専門員となる日の前日までに当該所属先から退職してください(休職は不可)。

8. 国内協力員応募の条件

- JICA 海外協力隊経験者であること。

【2023年5月公募】JICA有期職制募集ポスター

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態	分野1	分野2	業務概要	募集人数	格付	最長契約期間	履歴書の提出要否	面接方式
1	東京都	総務部総務課	期限付職員	多岐にわたる分野		「在外拠点強化・ナショナルスタッフ能力強化タスクフォース」事務局として、以下の業務を実施する。 (1) タスクフォース委員会開催（分科会、全体会、関係部検討会等）にかかわる業務（連絡調整、会議運営等） (2) 各委員会における検討・議論への参加 (3) 検討に必要な関連情報、資料の収集・分析、関係者インタビュー (4) タスクフォースが実施する在留地等の旅行・検証や詳細施策化に対する側面支援 (5) 検討結果とりまとめにかかわる業務（報告資料の作成等） (6) 在外拠点に関する業務（在外拠点長定例会、拠点運営計画、各種照会対応等）	1	期限付職員3号	2023年9月1日～2025年3月31日	要	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
2	東京都	南アジア部インド高速鉄道室（主務）・南アジア第一課（兼務）	専門嘱託	多岐にわたる分野		(1) 主にインドに関する有償資金協力（特にインド高速鉄道事業）、無償資金協力並びに技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 (2) 現地出張を含む、インド等の公的機関や他援助機関との協議、調整、現地調査 (3) 主にインドに関する関連セクターの情報収集・分析及び案件形成に係る企画・調査の実施 (4) 主にインド関連業務に関する当機構内外との業務調整 (5) その他、業務を実施する上で必要な業務	1	専門嘱託3号	2023年9月1日～2026年8月31日	要	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
3	東京都	企画部イノベーション・SDGs推進室	専門嘱託	多岐にわたる分野		(1) 2025大阪・関西万博に関するJICAの活動の企画、JICA内外関係者との連絡調整 (2) 2025大阪・関西万博に関するJICAの情報の情報整理、対外発信 (3) 2025大阪・関西万博にて議論される「ポストSDGs」に関連する国内外の動向・取組の情報収集・分析・発信	1	専門嘱託3号	2023年9月1日～2025年12月31日	不要	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
4	北海道	北海道センター（帯広）道東業務課	専門嘱託	農業開発／農村開発		(1) 草の根技術協力事業に係る業務（大学、地方自治体、NGO等へのコンサルテーション、事業実施管理、維持管理、各種取り纏め） (2) 「世界の人のためのJICA基金活用事業」に係る業務（主として案件実施管理） (3) 甲が実施する国際交流イベントに係る業務（企画立案、設置準備、当日対応等） (4) 担当案件に係る広報業務（プレスリリース、ホームページ、SNS等の原稿作成等）	1	専門嘱託3号	2023年9月1日～2026年8月31日	要	②オンライン
5	宮城県	東北センター市民参加協力課（草の根技術協力・復興支援）	専門嘱託	市民参加	日本国内の社会課題への対応・多文化共生	(1) 草の根技術協力の運営・実施管理 (2) 東北被災地リソース（県庁、市町村、大学、NPO等）との連携関係構築 (3) 復興支援活動の運営・実施管理 (4) 担当業務に関する予算管理	1	専門嘱託3号	2023年9月1日～2025年8月31日	要	②オンライン
6	東京都	人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム	特別嘱託	教育		(1) 文部科学省、県及び市教育委員会、学校現場、多文化共生支援団体及びJICA国内機関等と連携して、多文化共生事業及び日本の学校現場における教育協力成果品の活用に関するニーズを把握し、現場での旅行・成果とりまとめ・成果共有への助産・支援を行う。 (2) 外国にたつがりのある子どもへの支援をはじめ、教育協力成果品の国内での活用に向けた知見を抽出する。 (3) 「開発（パートナー機関（国際機関、二国間援助機関、NGO、研究機関等）との連携のための調整を行う。特にGlobal Partnership for Educationについては、関係者との協議のほか、連携促進や拡大に向けたJICA内の課題を整理し、Grant Agent資格認証手続きを含め、必要に応じてマニュアルなどの環境整備を進める。 (4) 東南アジア（大連州）、東アジア、中央アジア、南アジア、中南米、中東地域の各国教育セクターでの分析、政策的インプット、協力プログラム形成を行う。 (5) 上記の当該国におけるJICA技術協力案件・無償資金協力案件の形成・実施管理・モニタリング評価を側面支援する。	1	特別嘱託3号	2023年9月1日～2024年8月31日	要	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
7	東京都	ガバナンス・平和構築部STI・DX室	ジュニア専門員	情報通信技術		(1) デジタル基盤に関する情報の収集、分析、整理、発信 (2) デジタル基盤に関するの案件形成、実施管理の実施（調査等への参加を含む） (3) デジタル分野の関連セミナー開催に関する運営支援、技術的なインプット (4) デジタル分野支援に関するコミュニティ形成	1	ジュニア専門員	2023年9月1日～2025年2月29日	要	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
8	東京都	経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（アフリカ稲作振興）	ジュニア専門員	農業開発／農村開発		アフリカ稲作振興関連案件の運営管理やCARD中プログラム関連業務を通じ、新しい取り組みを含むJICAのアフリカ稲作支援の全体像と具体的な事業、双方を学んで頂き、今後、アフリカ稲作案件にかかわる専門家等として活躍頂く事が期待されています。研修内容は以下の通りです。 ①アフリカにて実施中の稲作関連案件の運営管理 ②アフリカにて立ち上げられる新規案件の事前準備 ③各種調査等への参加（詳細計画、運営指導、評価） ④アフリカ向け研修の内容強化（CARD関連本邦研修への参加、内容の強化、等） ⑤日本国内関係者への認知（セミナー／研修の企画、開催、等） ⑥政策、戦略、事業化推進にかかわる取り組み ⑦協力成果の取り纏め・発信、情報共有 ⑧ 専門家業務のための準備 ①研修終了後の専門家業務のための準備 ②専門家派遣のための準備	1	ジュニア専門員	2023年10月1日～2025年3月31日	要	②オンライン
9	東京都	経済開発部農業・農村第二グループ第三チーム（農業開発／栄養）	ジュニア専門員	農業開発／農村開発	栄養改善	(1) 農業開発／栄養分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） (2) 農業開発／栄養分野に係る情報収集、分析 (3) 農業開発／栄養分野に係る援助機関や民間企業等との連携促進や専門家や海外協力隊などネットワークの維持拡大	1	ジュニア専門員	2023年9月1日～2025年2月28日	要	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
10	東京都	経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム（外国人材受入・産業人材育成支援）	ジュニア専門員	民間セクター開発		アジア地域における外国人材受入や産業人材育成支援分野における案件に関連し、業務を通じ、主に以下の分野の研修機会を提供する。 (1) 外国人材受入や産業人材育成支援分野に関する情報収集・分析 (2) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件等、外国人材受入や産業人材育成支援案件（課題別研修含む）の実施管理 (3) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件の関係機関（経済団体・有償・大学等）との情報交換や具体的な連携の協議、国際機関や民間企業とJICAとの個別のパートナーシップに基づく連携活動の実施、各案件の広報、各種会議・イベントでの情報発信 (4) 専門家派遣のための準備	1	ジュニア専門員	2023年9月1日～2025年2月28日	要	②オンライン

再公募

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態	分野1	分野2	業務概要	募集人数	格付	最長契約期間	健康質問票の提出要否	面接方式
11	東京都	国内事業部研修管理課	期限付職員	一般事務・経理	多岐にわたる分野	(1) 研修員受入にかかる各種手続き業務 ①研修員滞在費申請書(貸付簿、定期入金、追加支給等に係るシステム登録、関連書類作成) ②研修員宿泊口座登録関連(システム登録、関連書類作成) ③研修員宿泊手配関連(システム登録、旅行会社との各種調整) ④研修員国内移動手配関連(必要書類作成、旅行会社との各種調整) ⑤関連システム操作・運用、業務マニュアルの作成・改訂等 (2) 研修コース運営にかかる各種手続き業務(研修員旅費支給、研修監理員配置関連、他)	1	期限付職員3号	2023年9月1日～ 2028年8月31日	不要	①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)
12	東京都	民間連携事業部企業連携第二課	専門嘱託	多岐にわたる分野	多岐にわたる分野	(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する、広報活動、内外関係機関との連携促進・調整等(具体的には、SNSを活用した広報活動のための記事作成・戦略策定補助、民間連携事業部ウェブサイトに関連する記事作成、セミナー企画、スタディツアーへの調整等を含む) (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する、募集関連業務(具体的には、民間企業からの内談や質問への対応、説明会での募集制度説明資料作成等) (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に係る民間企業、JICA内部向け研修等の企画・実施補助	1	専門嘱託3号	2023年9月1日～ 2024年3月31日	要	①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)
13	東京都	地球環境部防災グループ防災第二チーム	専門嘱託	防災	気候変動対策	(1) 防災/災害復興・Build Back Better推進分野の情報収集や分析、戦略立案業務 (2) 同分野の協力案件(技術協力プロジェクト、無償資金協力、課題別研修事業等)の形成及び実施整理 (3) 同分野、特に災害復興・Build Back Better推進に係る支援方針や手続などの検討・整理 (4) その他協力事業を実施する上で必要な業務(当機内外との調整業務や国際会議対応を含む)	1	専門嘱託3号	2023年9月1日～ 2026年8月31日	要	①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)
14	兵庫県	関西センター企業連携課	専門嘱託	多岐にわたる分野	多岐にわたる分野	(1) 関西企業からのビジネス海外展開にかかる相談対応業務(具体的には、民間企業からの内談依頼対応、海外情報収集及び民間企業への提供、セミナーなどの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」制度説明・募集相談等) (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する審査関連業務(具体的には、審査プロセスにおける本部支援) (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する実施監理業務(具体的には、担当案件に関する、契約交渉に向けた契約内容の精査、契約管理、契約先企業との各種連絡、調整及び契約管理上必要となる書類等の作成・内容確認、在外事務所を含むJICA関連部署との連絡・調整、予算管理、広報など) (4) 担当する府県における企業支援機関との関係構築・強化(具体的には、担当する府県において、公的機関や金融機関などとの関係構築、情報交換、企業の間支援など) (5) その他必要な課内庶務	1	専門嘱託3号	2023年9月1日～ 2024年7月31日	不要	①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)
15	東京都	地球環境部防災グループ防災第二チーム (※JICA海外協力隊経験必須)	国内協力員	防災	気候変動対策	(1) 防災分野の情報収集や分析、戦略立案業務(日本の知見、経験や革新的な取組の取組み等) (2) 上記に基づき国内・海外の既存の開発パートナーとの協業の推進 (3) 上記に関する広報・対外発信 (4) 構築・計画・実行担当者とのコミュニケーション、サポート業務 (5) グローバルアジェンダ等課題とボランティア事業との連携促進に関する業務支援 (6) その他、地球環境部長が指示する関連業務	1	国内協力員	2023年9月1日～ 2025年8月31日	不要	①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)

職務内容

Table with 2 columns: ①, ②. Row 1: ■契約形態: 期限付職員, ■募集分野: 多岐にわたる分野

■業務内容:

JICAは現在、JICAの海外拠点(在外拠点)の強化とこれら拠点に従事する現地スタッフ(ナショナルスタッフ・NS)の強化を目的に「在外拠点強化・NS能力強化タスクフォース」(以下、タスクフォース)を設置し、在外拠点の持つ人的ネットワーク構築力、現場情報収集力、事業実行力を維持・強化するための取り組みの検討を行っています。これら取り組みを通じて、地球規模課題が複雑化・深刻化する中で、2030年のSDGs達成に向け、JICAの開発協力の質・効果を向上させ、国際社会の期待と信頼に一層応えていくことを目指しています。タスクフォースは、本部関連部署と在外拠点のスタッフにより、テーマごとに3つの分科会が編成されており、週次の分科会や隔週のタスク全体会合、また関係部による検討会を実施しています。また、総務部に事務局を設置し、タスクフォースの運営や全体調整・成果とりまとめ等の業務を行っています。今般募集のポストでは、同事務局の一員として、以下の業務をご担当いただく予定です。(1)タスクフォース会合開催(分科会、全体会合、関係部検討会等)にかかると業務(連絡調整、会場設営等)(2)各会合における検討・議論への参加(3)検討に必要な関連情報・資料の収集・分析、関係者インタビュー(4)タスクフォースが実施する改善施策の試行・検証や詳細施策化に対する側面支援(5)検討結果とりまとめにかかる業務(報告資料の作成等)(6)その他、総務部長が別途指示する業務

Table with 4 columns: ■国内出張: 有, ■海外出張: 有, ■勤務地(国内): 国際協力機構本部ビル 住所: 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル, ■勤務地(海外): なし, ■最長契約期間: 2023年9月1日 ~ 2025年3月31日 ※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。 ■募集人数(人): 1, ■配属部署名: 総務部, ■課名: 総務課

Table with 2 columns: ■必要な語学力: 望ましい 英語(TOEIC730点以上が望ましい)

Table with 2 columns: ■必要な技術資格: 必須 パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)

Table with 4 columns: ■必要な学位: 学士以上, ■実務経験年数目安: 7-10年

■求められる資質・能力・経験:

以下の経験・知識があることが望ましい。・国際協力の知識・経験を有すること。JICA業務への従事経験があればなお望ましい。・企業、官公庁、大学、団体などでの職務経験を原則として7年以上有すること。・組織の運営や業務改革、人材育成に関連する業務の従事経験があれば望ましい。・責任感、柔軟性、改革マインドを兼ね備え、チームワークに長けていること。

Table with 4 columns: ■格付け: 期限付職員3号, ■月額基本給: 308,170円

■待遇:

1. 諸手当: 超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。2. 勤務時間: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分 ※休憩時間は12:30から13:15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり3. 休日: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり5. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入6. 正職員への登用: 一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。(参考: https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html)7. その他: 昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。その他、就業規則等内部規程に基づきます。独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則(https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm) 期限付職員給与支給細則(https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000061.htm)

Table with 4 columns: ■健康質問票の提出: 要, ■面接方式: ①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可), ■担当課: 総務部総務課, ■担当者名: 田中 章久, ■電話番号: 080-7106-9181, ■E-mailアドレス: Tanaka.Akihisa@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

複雑化・深刻化する国際社会の課題への対応や2030年のSDGs達成を見据え、JICAの国際協力の最前線を担う在外拠点とそこで活躍するナショナルスタッフのさらなる強化を目指し改革に取り組む仕事です。JICAの組織・事業全体を見渡せる総務部に所属し、国内外の様々な部署からのタスクメンバーと協働しながら行う業務は、多国籍に展開している組織の経営や人的資源開発などについて学べる機会にもなります。広い視野を持ち、改革マインドと実行力を持つ方のご応募をお待ちしています。

No. 2 ■募集ポスト名： 【専門嘱託】南アジア部インド高速鉄道室（主務）・南アジア第一課（兼務）

職務内容

■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	多岐にわたる分野
--------	------	--------	----------

■業務内容：

JICA南アジア部では南アジア諸国に関する国際協力を実施しており、域内の各国の情報収集・分析、協力事業計画の作成・調整、円借款・技術協力等の個別の協力案件の審査・監理等を担当しています。インド高速鉄道事業（インド西部のマハラシュトラ州ムンバイとグジャラート州アーメダバードを結ぶ約500kmの区間において、日本の新幹線システムを利用して建設中の高速鉄道）を所掌するインド高速鉄道室において、インド高速鉄道事業の遂行に必要な業務を主に担当して頂きつつ、インド高速鉄道事業以外のインド・ブータン業務を所掌する南アジア第一課を兼務いただき、以下の業務を担う嘱託（専門嘱託）を募集します。

- 【業務内容】
- (1) 主にインドに関する有償資金協力（特にインド高速鉄道事業）、無償資金協力並びに技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理
 - (2) 現地出張を含む、インド等の公的機関や他援助機関との協議、調整、現地調査
 - (3) 主にインドに関する関連セクターの情報収集・分析及び案件形成に係る企画・調査の実施
 - (4) 主にインド関連業務に関する当機構内外との業務調整
 - (5) その他、業務を実施する上で必要な業務。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	2023年9月1日～2026年8月31日 ※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	南アジア部	■課名：	インド高速鉄道室（主務）・南アジア第一課（兼務）

■必要な語学力：

望ましい	英語（TOEIC880点（相当・以上）が望ましい）
------	---------------------------

■必要な技術資格：

必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
----	---

■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	7-10年
---------	------	------------	-------

■求められる資質・能力・経験：

以下の経験・知識があることが望ましい。

- ・企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として5年以上有すること。
- ・国際協力、国際関係の知識及び実務経験があることが望ましい。

なお、本ポストで求められる資質と能力は以下の通りです。【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度】
分野・課題専門力★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★
【参考】国際協力人材に求められる6つの資質と能力について（https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities）

■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	308,170円
-------	--------	---------	----------

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市のみに勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
7. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>）
有期雇用者手当支給細則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>）

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当課：	南アジア部インド高速鉄道室	■担当者名：	平田・江原
■電話番号：	03-5226-8561	■E-mailアドレス：	4rgoi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

2023年には中国を抜いて世界一となる人口を抱えるインドは、ダイナミックな経済成長を続ける一方で、貧困問題など様々な開発上の課題を併せ持った大国です。世界が目指すこの国に対する円借款を中心とした業務を主に担当していただくので、やりがいは保証できます。国際協力のキャリアを積みたい方や、情熱をもって仕事に取り組める方々からの応募をお待ちしています。これまでのご経験や知見を最大限発揮し、インドの中央政府や州政府、日本の官公庁や民間企業等との各種交渉に積極的にあたっていただける方を求めています。

No. 3

■募集ポスト名：

【専門嘱託】企画部イノベーション・SDGs推進室

職務内容

①

②

■契約形態：

専門嘱託

■募集分野：

多岐にわたる分野

■業務内容：

JICA企画部イノベーション・SDGs推進室では、国内外の幅広いパートナーとの連携やイノベーションを図りつつ、SDGs達成への貢献に取り組んでいます。この一環でSDGs万博と呼ばれる2025大阪・関西万博の準備に協力しています。

2025大阪・関西万博は2025年4月から10月にかけて大阪で開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを掲げています。開発途上国も多数出展し、国内外の多数の方々の来場が想定されています。この機会に、出展する開発途上国のSDGs達成加速化、来場者に対する日本の国際協力の広報、そして2030年以降の将来である「ポストSDGsの世界」を議論することを目的として、JICAは関わりたいと考えています。そこで、万博関連業務を担う嘱託（「専門嘱託」）を募集します。

【業務内容】

- 2025大阪・関西万博に関するJICAの活動の企画、JICA内外関係者との連絡調整
- 2025大阪・関西万博に関するJICAの活動の情報整理、対外発信
- 2025大阪・関西万博にて議論される「ポストSDGs」に関連する国内外の動向・取組の情報収集・分析・発信

■国内出張：

有

■海外出張：

原則無

■勤務地（国内）：

国際協力機構本部ビル
住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル

■勤務地（海外）：

なし

■最長契約期間：

2023年9月1日～2025年12月31日
※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

企画部

■課名：

イノベーション・SDGs推進室

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

■必要な学位：

学士以上

■実務経験年数目安：

7-10年

■求められる資質・能力・経験：

企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として7年以上有すること。
国際協力、国際関係分野の知識及び実務経験（2年以上）があることが望ましい。

■格付け：

専門嘱託3号

■月額基本給：

308,170円

■待遇：

- 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
- 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
- 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
- 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
- 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
- その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>）
有期雇用者手当支給細則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>）

■健康質問票の提出：

不要

■面接方式：

①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）

■担当課：

イノベーション・SDGs推進室

■担当者名：

木村 聖

■電話番号：

03-5226-9894

■E-mailアドレス：

pdgis@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

2025大阪・関西万博は、世界にとって、日本にとって、そして私たちJICAにとっても大きなチャンスであると考えています。出展する開発途上国の支援を通じて、各国のSDGs達成に向けたきっかけをつくればと思っています。また国内外から多数来場される方々が、日本の国際協力への理解を深めて頂きつつ、世界のSDGs達成に向けた一人一人のアクションを後押しすることができればと思っています。今回募集する専門嘱託の方には、JICAの万博への協力の意義をご理解いただいたうえで、JICA内外の関係者と協力しながら、積極的に推進いただける方にご応募頂きたいと考えています。お待ちしております。

No. 4

■募集ポスト名：

【専門嘱託】北海道センター（帯広）道東業務課

職務内容

①

②

■契約形態：

専門嘱託

■募集分野：

農業開発／農村開発

■業務内容：

JICA北海道センター（帯広）道東業務課で、農業開発／農村開発分野を中心に、草の根技術協力事業（注1）や世界の人びとのためのJICA基金活用事業（注2）に係る業務を担当する「専門嘱託」を募集します。

【業務内容】

- 草の根技術協力事業に係る業務（提案団体とのコンサルテーション、契約準備や精算を含む案件実施監理、評価）
- 「世界の人びとのためのJICA基金活用事業」に係る業務（主として案件実施監理、支払い手続き）
- JICA北海道センター（帯広）が実施する国際交流イベントに係る業務（企画立案、設営準備、当日対応等）
- 担当案件に係る広報業務（プレスリリース、ホームページ、SNS等の原稿作成）
- その他、上長の方針の下、道東業務課が所掌する業務の補佐

注1：草の根技術協力事業に係る概要は以下をご参照ください。
<https://www.jica.go.jp/obihiro/enterprise/kusanone/index.html>

注2：世界の人びとのためのJICA基金活用事業に係る概要は以下をご参照ください。
<https://www.jica.go.jp/partner/private/kifu/09.html>

■国内出張：

有

■海外出張：

有

■勤務地（国内）：

独立行政法人国際協力機構 北海道センター（帯広）
住所：北海道帯広市西20条南6丁目1-2

■勤務地（海外）：

なし

■最長契約期間：

2023年9月1日 ～ 2026年8月31日
※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、
1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

北海道センター（帯広）

■課名：

道東業務課

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

望ましい

プロジェクトサイクルマネジメント（PCM）手法を理解していること

■必要な学位：

学士以上

■実務経験年数目安：

7-10年

■求められる資質・能力・経験：

- 企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として7～10年程度有すること。国際協力や国際交流に関する実務経験があることが望ましい。
- JICA海外協力隊の経験を歓迎。
- 農業開発／農村開発分野の知見があることが望ましい。
- 契約期間中、JICA北海道センター（帯広）に通勤可能な地域に居住すること。

なお、本ポストで求められる資質と能力は以下の通りです。[★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度]
分野・課題専門力★★ / 総合マネジメント力★★★ / 問題発見・調査分析力★ / コミュニケーション力★★★
援助関連知識・経験★ / 地域関連知識・経験★

【参考】国際協力人材に求められる6つの資質と能力について（https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities）

■格付け：

専門嘱託3号

■月額基本給：

308,170円

■待遇：

- 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
- （北海道センター帯広）
勤務時間：午前9：00から午後17：15までの7時間30分
※休憩時間は12：15から13：00までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
- 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
- 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
- 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
- その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>）
有期雇用者手当支給細則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>）

■健康質問票の提出：

要

■面接方式：

②オンライン

■担当課：

道東業務課

■担当者名：

採用担当チーム

■電話番号：

0155-35-1210

■E-mailアドレス：

jicaobic@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICA北海道センター（帯広）は、道東地域（十勝、釧路、オホーツク、根室）における国際協力の拠点です。地方自治体、大学、NGO、民間企業等と連携し、研修員受入、草の根技術協力、開発教育／国際理解教育支援、ボランティア、中小企業・SDGsビジネス支援、外国人材受入・多文化共生支援等、多岐に亘る事業を実施することで、「途上国の課題解決」と「道東地域の活性化・国際化への貢献」を目指しています。

本ポストは、大規模畑作農業、水産業、凍上性道路維持管理等、道東地域の特徴を活かした案件を中心に担当頂きます。農林水産業の知識・経験は前提としませんが、業務を通じてこれらの知見を獲得・深化させることが可能です。地域密着型で国際協力のキャリアを形成・蓄積したい意欲的な方のご応募をお待ちしています。

No. 5

■募集ポスト名：

【専門嘱託】東北センター市民参加協力課

(草の根技術協力・復興支援)

職務内容

①

②

■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	市民参加	日本国内の社会課題への対応・多文化共生
--------	------	--------	------	---------------------

■業務内容：

草の根技術協力・復興支援担当として

- (1) 草の根技術協力の運営・実施管理
- (2) 東北被災地リソース（県庁、市町村、大学、NPO等）との連携関係構築
- (3) 復興支援活動の運営・実施管理
- (4) 担当業務に関する予算管理

■国内出張：	有	■海外出張：	有
--------	---	--------	---

■勤務地（国内）：	国際協力機構東北センター（住所：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング20階）	■勤務地（海外）：	なし
-----------	---	-----------	----

■最長契約期間：	2023年9月1日～2025年8月31日 ※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。	■募集人数（人）：	1
----------	---	-----------	---

■配属部署名：	東北センター	■課名：	市民参加協力課
---------	--------	------	---------

■必要な語学力：

望ましい 英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）

■必要な技術資格：

必須 パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	7-10年
---------	------	------------	-------

■求められる資質・能力・経験：

企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を原則として3年以上有すること。
海外協力隊経験も含め、以下の経験・知識があることが望ましい。
・国際協力、途上国開発に関連する分野の知識及び実務経験（3年以上）

■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	308,170円
-------	--------	---------	----------

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
7. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 (<https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/frame/frame110001497.htm>)有期雇用者手当支給細則 (<https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/frame/frame110001498.htm>)

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②オンライン
------------	---	--------	--------

■担当課：	市民参加協力課	■担当者名：	村上 淳
-------	---------	--------	------

■電話番号：	022-223-4772	■E-mailアドレス：	Murakami.Jun@jica.go.jp
--------	--------------	--------------	--

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

東北センター内の草の根技術協力・復興支援担当者として、信頼で世界をつないでいく仕事です。国際協力事業、特にNGOや自治体等との連携を通じて、国際協力への市民参加を促進する業務に意欲のある方を歓迎します。
一緒に力を合わせて、東北地域を元気にしていきましょう！

No. 6	■募集ポスト名:	【特別嘱託】人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム	
職務内容			
		①	②
■契約形態:	特別嘱託	■募集分野:	教育
■業務内容:			
【案件の背景】JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）を定め教育の質改善に取り組んでおり、その中で重点的に取り組む分野として「誰ひとり取り残さない教育改善（クラスター）」を設置しています。本クラスターでは脆弱層に対する支援を実施しておりますが、その一環として日本における外国にルーツを持つ子どもの支援も実施しています。また、課題別事業戦略教育では協力の成果を最大化することを目的として他機関との連携を促進しています。そのため、途上国のみならず日本国内への成果還元という視点を持ち、他機関とのコレクティブインパクトを生み出せるような人材の確保が急務となっています。			
【業務/委嘱の目的】 基礎教育第一チームにおいて、特別嘱託として、多文化共生、開発パートナーとの連携促進、及び基礎教育セクターにおける協力プログラム形成支援に関わる以下の業務に従事する。また、本ポストで得られた知見・経験を活かし、アジア又は中東地域において教育政策アドバイザーとして活躍することが期待されている。			
（1）文部科学省、県及び市教育委員会、学校現場、多文化共生支援団体及びJICA国内機関等と連携して、多文化共生事業及び日本の学校現場における教育協力成果品の活用に関するニーズを確認し、現場での試行・成果とりまとめ・成果共有への助言・支援を行う。 （2）外国につながる子どもへの支援をはじめ、教育協力成果品の国内での活用に向けた知見を抽出する。 （3）開発パートナー機関（国際機関、二国間援助機関、NGO、研究機関等）との連携のための調整を行う。特にGlobal Partnership for Educationについては、連携促進や拡大に向け、関係者との協議のほか、Grant Agent資格認証手続き含め、必要に応じてマニュアルなどの環境整備を進める。 （4）東南アジア／大洋州・東アジア・中央アジア・南アジア・中南米・中東地域の各国教育セクターでの分析、政策的インプット、協力プログラム形成を行う。 （5）上記の当該国におけるJICA技術協力案件・無償資金協力案件の形成・実施監理・モニタリング評価を側面支援する。 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。			
■国内出張:	有	■海外出張:	有
■勤務地（国内）:	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル	■勤務地（海外）:	本ポスト終了後、ラオス（ビエンチャン）への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストは、次に長期専門家として派遣されることを前提としたものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間:	2023年9月1日～2024年8月31日 更新なし ※ただし、長期専門家等として派遣される任地等が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります（その場合の最長契約期間は2025年8月31日まで）。	■募集人数（人）:	1
■配属部署名:	人間開発部	■課名:	基礎教育グループ基礎教育第一チーム
■必要な語学力:			
望ましい	英語（TOEIC860点（相当・以上）が望ましい）		
■必要な技術資格:			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位:	学士以上	■実務経験年数目安:	7-10年
■求められる資質・能力・経験:			
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。 以下の経験・知識があることが望ましい。 ・国際教育開発分野の実務経験（11年以上）を有すること。 ・途上国の教育開発に情熱を持ち取り組めること。 ・調整、マネジメント、コミュニケーションに優れ、日本語・英語での業務遂行が可能なこと。 ・年4～5回程度の海外出張（1～2週間程度/回）が支障なく行えること。 ・チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。			
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★★:非常に重視する ★★:重視する ★:参考程度 -:不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について (https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities)			
■格付け:	特別嘱託3号	■月額基本給:	421,160円
■待遇:			
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm) 有期雇用者手当支給細則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm)			
■健康質問票の提出:	要	■面接方式:	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当課:	人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム	■担当者名:	田口 晋平
■電話番号:	080-7144-4339	■E-mailアドレス:	taguchi.shimpei@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
JICA人間開発部基礎教育第一チームでの仕事は、途上国の子どもの学びの改善、インクルーシブで公平な社会づくり、若年層の雇用につながる職業訓練といった開発課題を中心に、人間の安全保障に直結する支援を行う、意義ある仕事です。本ポストは日本国内での課題解決への貢献のほか、開発パートナーとの連携促進なども含まれており、やる気次第で様々な業務にチャレンジすることも出来ます。デスクの先にある途上国の開発をイメージしながら情熱を持って仕事に取り組める方々からの応募をお待ちしています。			

No. 7	■募集ポスト名:	【ジュニア専門員】ガバナンス・平和構築部STI・DX室		
職務内容				
		①	②	
■契約形態:	ジュニア専門員	■募集分野:	情報通信技術	
■業務内容:				
<p>【案件の背景】 開発途上国の成長、国際社会の発展は、世界で主流化しつつある経済や社会活動のデジタル化への対応なしには適切に進み得なくなっています。そのため、途上国がデジタル化の恩恵を享受し、そのリスクを削減することへの協力は今後ますます重要なテーマとなります。JICAはこの「デジタル化の促進」をグローバル・アジェンダのひとつとして位置づけ、開発途上国が経済社会のデジタル化に適切に対応し、その恩恵を享受し、リスクを削減することを支援しています。 その取り組みにおいては、 (1) 開発の各領域・分野でのデジタル技術・データの利活用を通じた、新たな価値の創出（課題解決による開発効果の増大） (2) デジタル社会を支える基盤（制度、人材・産業、インフラ、サイバーセキュリティ他）等の環境整備への支援 を二つの大きな柱としています。そのため、デジタル技術に関する専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の育成が急務となっています。</p> <p>【業務/委嘱の目的】 ガバナンス・平和構築部STI・DX室において、主に上記2) デジタル社会を支える基盤分野推進を担うメンバーとして、JICA事業にかかる案件形成、デジタル分野支援に関する情報収集を実施いただいた上で、内外JICA事業関係者への情報発信、ICT分野協力コミュニティの強化にかかる実務を通じ、デジタル基盤整備分野における国際協力に関する知見の向上、能力強化を目指すものとなります。</p> <p>研修終了後は、ASEAN国（タイ）「サイバーセキュリティとデジタルトラストサービスに関する日ASEAN能力向上プログラム強化プロジェクト」（あるいは他地域のICT等関連プロジェクト）において、サイバーセキュリティを指導科目に含む専門家（業務調整が指導科目に含まれます。）として派遣されることを想定しています。</p> <p>具体的には以下の業務を想定しています (1) デジタル基盤に関連する情報の収集、分析、整理、発信 (2) デジタル基盤に関連する案件形成、実施監理の実施（調査団への参加を含む） (3) デジタル分野の関連セミナー開催に関する運営支援、専門分野と一致する場合は技術的なインプット (4) デジタル分野支援に関するコミュニティ形成 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。</p>				
■国内出張:	有	■海外出張:	有	
■勤務地（国内）:	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル	■勤務地（海外）:	本ポスト終了後、タイ、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストは、次に長期専門家として派遣されることを前提としたものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間:	2023年9月1日～2025年2月29日 更新なし ※ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限 り、1回を上限に契約を更新されることがあります (その場合の最長契約期間は2026年2月28日まで)。	■募集人数（人）:	1	
■配属部署名:	ガバナンス・平和構築部	■課名:	STI・DX室	
■必要な語学力:				
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）			
■必要な技術資格:				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい	基本・高度情報処理、ネットワーク、データベース等のICT分野に関する技術資格を保持していることが望ましい			
望ましい	PCM研修などJICAやODAに関連する研修等の受講歴			
■必要な学位:	学士以上	■実務経験年数目安:	3-6年	
■求められる資質・能力・経験:				
【関連実務年数】 当該分野に関連する3年以上の実務経験を有すること。				
また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・ ICTシステム構築、ICT基盤構築、サイバーセキュリティ等に関する業務経験 ・ ICTコンサルタント、システム構築上流工程等に関する実務経験 ・ JICAおよびJICA関連事業における業務経験				
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験：★ 地域関連知識・経験：一				
■格付け:	ジュニア専門員	■月額基本給:	342,070円	
■待遇:				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。				
その他、就業規則等内部規程に基づきます。 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm) 有期雇用者手当支給細則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm)				
■健康質問票の提出:	要	■面接方式:	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課:	ガバナンス・平和構築部 STI・DX室	■担当者名:	古川 正之	
■電話番号:	080-7140-3337	■E-mailアドレス:	furukawa.masayuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
JICAガバナンス・平和構築部STI・DX室での仕事は、途上国でも重要性が高まっているデジタル技術の活用推進に最前線で携わり、途上国の開発課題に貢献する意義ある仕事です。最新の潮流であるデジタルトランスフォーメーションを支える基盤として、幅広い分野の取り組みが行われており、ICT分野でのこれまでの経験は何らかの形で活かせるものになると思います。フットワーク軽く世界の課題解決に向けて情熱を持って仕事に取り組める方々からの応募をお待ちしています。				

No. 8		【ジュニア専門員】経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム (アフリカ稲作振興)	
■募集ポスト名:		ジュニア専門員	
職務内容			
		①	②
■契約形態:	ジュニア専門員	■募集分野:	農業開発／農村開発
■業務内容:			
<p>【案件の背景】 TICAD IVで立ち上げられた「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」は、2018年までの10年間にアフリカのコメ生産を倍増するという目標を達成しました。しかし、生産を上回る勢いで需要が増加しており、2019年より「CARDフェーズ2」を開始。CARD 2では、対象国を9か国増の32か国とし、2030年までに2018年からの更なる倍増を目指した取り組みが行われています。 JICAもCARD2目標達成に向けアフリカ稲作分野の協力をこれまで以上に進めており、支援内容もこれまでの技術普及中心から、バリューチェーン全体を見据えた支援（種子、収穫後処理、精米品質、流通促進等）、官民連携、また地域別の視点も取り入れています。こうした中、稲作分野の国際協力人材は少なくなりつつあり、アフリカ稲作支援を担って頂く人材の育成が急務となっています。今回募集するジュニア専門員の方には、アフリカ稲作振興関連案件の運営管理やCARDサブタスク関連業務を通じ、新しい取り組みを含むJICAのアフリカ稲作支援の全体像と具体的な事業、双方を学んで頂き、今後、アフリカ稲作案件にかかる専門家等として活躍頂く事が期待されています。なお、研修終了後は、アフリカ地域の稲作分野における技術協力プロジェクト専門員（指導科目に業務調整を含む）として派遣することを想定しています。</p> <p>【研修内容】 （1）アフリカ稲作案件の運営管理 ①アフリカにて実施中の稲作関連案件の運営管理 ②アフリカにて立ち上げられる新規案件の事前準備 ③各種調査団への参加（詳細計画、運営指導、評価） （2）経済開発部内CARDサブタスク関連業務 ①アフリカ向け研修の内容強化（CARD関連本邦研修への参加、内容の強化、等） ②日本国内関係者への周知（セミナー／研修の企画・開催、等） ③政策・戦略・事業化推進にかかる取り組み ④協力成果の取り纏め・発信・情報共有（JICA-HPのCARD部分の整理・充実（動画・パンフ・案件リストの掲載）、プロジェクト専門家による定期的な勉強会の企画・開催、等） （3）専門家業務のための準備 ①研修終了後の専門家業務のための準備 ②専門家派遣のための準備</p> <p>※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。</p>			
■国内出張:	有	■海外出張:	有
■勤務地（国内）:	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル	■勤務地（海外）:	本ポスト終了後、アフリカ地域への海外派遣を想定 ※本ポストは、次に長期専門家として派遣されることを前提としたものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間:	2023年10月1日～2025年3月31日 更新なし ※※ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります（その場合の最長契約期間は2026年3月31日まで）。	■募集人数（人）:	1
■配属部署名:	経済開発部	■課名:	農業・農村開発第二グループ第四チーム
■必要な語学力:			
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上））		
■必要な技術資格:			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位:			
	学士以上	■実務経験年数目安:	3-6年
■求められる資質・能力・経験:			
<p>原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、計4年以上の実務経験あるいは関連分野の就学経験（大学院以上）を有すること。 2. 海外における開発援助に関する勤務経験（海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、途上国向けに支援を行うアフリカ稲作振興においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応、また日本側・途上国側、また現場から政策レベルまで多様な関係者とのコミュニケーションが必要であることから、分野・課題専門力・問題発見・分析力に加え、総合マネジメント力とコミュニケーション力を重視します。</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について (https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities)</p>			
■格付け:	ジュニア専門員	■月額基本給:	342,070円
■待遇:			
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm) 有期雇用者手当支給細則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm)</p>			
■健康質問票の提出:	要	■面接方式:	②オンライン
■担当課:	経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム	■担当者名:	鈴木 文彦
■電話番号:	080-7140-4834	■E-mailアドレス:	Suzuki.Fumihiko@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
<p>農業・農村第2グループ第4チームでは、アフリカ稲作振興（CARD）推進の事務局機能を担っています。食料価格高騰の影響を受け、特にアフリカでは食料安全保障の重要性が一層高まっており、消費・輸入が増加するコメ需要を支える生産の増加・輸入米に対する競争力増加がより重要になっています。本ポストは、専門家派遣前の本部研修期間に、技術協力を中心に、アフリカ稲作振興（CARD）関連の協力案件の計画策定や実施監理を担当頂きます。本部担当の醍醐味は、複数の協力案件を比較してそれぞれの特徴を捉えたり、国際協力専門員と日常的に意見交換をしたり、CARD推進にも参考となる他分野の支援も学べることです。今後の稲作振興支援に意欲をもって取り組んで頂ける方の応募をお待ちしています。 ※CARDの詳細はこちらをご覧ください。 https://www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/approach/card.html（JICAのHP）、https://riceforafrica.net/（CARD事務局HP）</p>			

No. 9 ■募集ポスト名： 【ジュニア専門員】経済開発部農業・農村第2グループ第5チーム (農業開発/栄養)

職務内容			
		①	②
■契約形態：	ジュニア専門員	農業開発/農村開発	栄養改善
■募集分野：			

■業務内容：

【案件の背景】
2022年8月に開催された第8回アフリカ開発会議(TICAD8)において、我が国は「食料安全保障・栄養の改善、持続的な農業、食料システム及びバリューチェーンの支援」に係る更なる取り組みについて宣言しました(チュニス宣言)。これまでJICAでは、アフリカにおける市場志向型農業振興アプローチ(SHEP)による「稼ぐため」の農業転換支援を推進し、また、2016年に立ち上げた「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」では、2025年までの10年間で対象各国において、食や農業分野における栄養改善のための戦略の策定や、セクターの垣根を越えた栄養改善活動の促進、普及等に取組んでおります。一部のSHEPや小規模灌漑事業等においても、栄養改善の取り組みも含めて展開しております。また、JICAは、2022年に、SHEPやIFNA、稲作支援、気候変動対策も含めた「JICAアフリカ食料安全保障イニシアチブ」を立ち上げました。これから農業開発/栄養分野(特に食と栄養)の取り組みを分析の上、戦略的に推進する人材を育成することが必要となっています。

【研修/委嘱の目的】
本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。なお、研修終了後は、食と農業分野における技術協力プロジェクト専門員(指導科目に業務調整を含む)として派遣することを想定しています。

【期待される成果】
(1) 農業開発/栄養分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。
(2) 農業開発/栄養分野に係る事業の情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。
(3) 農業開発/栄養分野に係る援助機関や専門家などのネットワークの維持、強化に貢献する。
(4) ジュニア専門員委嘱終了後に農業開発/栄養分野に係る専門員として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。

【研修/業務内容】
(1) 農業開発/栄養分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理(含:課題別研修)
(2) 農業開発/栄養分野に係る情報収集、分析
(3) 農業開発/栄養分野に係る援助機関や民間企業等との連携促進や専門家や海外協力隊などネットワークの維持拡大

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地(国内)：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル	■勤務地(海外)：	本ポスト終了後、INFAが対象とするアフリカへの海外派遣を想定 ※本ポストは、次に長期専門員として派遣されることを前提としたものです。長期専門員としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	2023年9月1日～2025年2月28日 ※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。(その場合の最長契約期間は2026年2月28日まで)	■募集人数(人)：	1
■配属部署名：	経済開発部	■課名：	農業・農村第2グループ第5チーム

■必要な語学力：	
望ましい	英語(TOEIC730点以上が望ましい)

■必要な技術資格：	
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)

■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	3-6年
---------	------	------------	------

■求められる資質・能力・経験：

原則、下記の1、2の要件を満たす方とします。また、援助協調関連の経験があれば評価します。
1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験(当該分野以外での経験も含む)を有すること。
2. 海外における開発援助に関する勤務経験(JICA海外協力隊員等)を1年以上有すること。
なお、本ポストは、協力案件の計画策定及び実施管理について戦略的かつ円滑に行うことが期待されるため、総合マネジメント力を特に重視します。農業開発/栄養分野に関する分野・課題専門力は、業務を進めながら知見を深めて頂くことを期待しますが、国際協力専門員や専門家を巻き込むにあたっての農業・農村開発や栄養に関する最低限の知識と成長の意欲を重視します。総合マネジメント力を発揮するため、または国際協力専門員、専門員から助言を得つつ分野・課題専門力を高めるため、コミュニケーション能力も重視します。

【求められる資質と能力】本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★:非常に重視する ★★:重視する ★:参考程度 - :不問]
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について (https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities)

■格付け：	ジュニア専門員	■月額基本給：	342,070円
-------	---------	---------	----------

■待遇：

- 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
- 勤務時間：午前9:30から午後5:45までの7時間30分
※休憩時間は12:30から13:15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
- 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
- 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
- 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm)
有期雇用者手当支給細則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm)

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)
■担当課：	経済開発部農業・農村開発第2グループ第5チーム	■担当者名：	平 知子
■電話番号：	050-1800-2264	■E-mailアドレス：	Taira.Tomoko@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

本ポストは、技術協力を中心に、農業開発一般および栄養(特に食と栄養)分野の協力案件の計画策定や実施監理を担当できるポストです。本部の案件担当者になることの醍醐味は、同じ分野での複数の協力案件を比較してそれぞれの特徴を捉えたり、国際協力専門員と日常的に意見交換をしたりできる点です。これは新たに案件を計画する際の「引き出し」を増やすことに繋がります。また、食と栄養分野以外にも、第5チームで扱う農業開発には、SHEPや稲作支援、灌漑支援など様々な分野があります。食と栄養分野の支援は、基本的には農業開発分野の支援と栄養に関する啓発活動の組み合わせであるため、農業開発の他の分野の支援を知ることにも意義があります。本ポストには、食と栄養分野の協力の戦略性の向上、援助機関や専門家等とのネットワーク強化にも貢献することを期待しています。ご応募お待ちしております。

No. 10	■募集ポスト名:	【ジュニア専門員】経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム		(外国人材受入・産業人材育成支援)
職務内容				
		①	②	
■契約形態:	ジュニア専門員	■募集分野:	民間セクター開発	
■業務内容:				
<p>【案件の背景】 JICAは開発途上地域の健全な発展及び豊かで持続的な日本社会の実現を目指すべく外国人材支援の分野の取り組みを推進している。経済開発部民間セクター開発グループは、開発途上国の投資促進や産業振興を通じた民間セクター開発の一環として産業人材の育成に取り組んでおり、外国人材受入支援に関しても、日本で就労経験を有する人材が母国に帰国後日本での経験を活かし、当該国の経済成長を下支えする産業人材として活躍できるよう支援を行っている。</p> <p>特に、アジア地域では、ベトナム人海外就労希望者が直接日本での就労先に関する情報にアクセスできるような情報システムの開発を目指す「ベトナム人海外就労希望者の求人情報へのアクセス支援プロジェクト」や、インドネシアにおける就労希望者への情報提供や送迎・受入関係者間の連携強化等に取り組む「外国人材受入・送迎促進アドバイザー」の派遣を2023年度第1四半期に開始予定であり、併せてビジネス人材育成と日本との人脈形成の拠点として設置された日本センターにおいて、現地及び日本企業の人的・情報ネットワークの拠点としての強化の一環として外国人材の受入支援にも取り組んでいる。</p> <p>【研修の目的】 ベトナム「ベトナム人海外就労希望者の求人情報へのアクセス支援プロジェクト」に長期専門員（業務調整）として派遣されることを前提に、JICA本部において、アジア地域における外国人材受入や産業人材育成支援に関する案件形成や実施監理を行う（派遣予定案件は現時点での想定であり、今後変更される可能性がある）。</p> <p>【期待される成果】 (1) 外国人材受入や産業人材育成支援分野及び関連案件の情報収集・分析により同分野の協力における戦略性が強化される。 (2) 外国人材受入や産業人材育成支援分野における案件の形成・実施監理が促進される。 (3) 外国人材受入や産業人材育成支援分野における外部機関との連携が構築・強化され、案件や連携の強化が対外発信される。 (4) ジュニア専門員としての研修終了後の専門業務のための準備が行われる。</p> <p>【研修内容】 アジア地域における外国人材受入や産業人材育成支援分野における案件に関連し、業務を通じ、主に以下の分野の研修機会を提供する。 (1) 外国人材受入や産業人材育成支援分野に係る情報収集・分析 (2) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件等、外国人材受入や産業人材育成支援案件（課題別研修含む）の実施監理 (3) ベトナム案件、インドネシア案件及び日本センター案件の関係機関（経済団体・省庁・大学等）との情報交換や具体的な連携策の協議、国際機関や民間企業とJICAとの個別のパートナーシップに基づく連携活動の実施、各案件の広報、各種会議・イベントでの情報発信 (4) 専門家派遣のための準備</p>				
■国内出張:	有		■海外出張:	有
■勤務地（国内）:	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル		■勤務地（海外）:	本ポスト終了後、ベトナム、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストは、次に長期専門員として派遣されることを前提としたものです。長期専門員としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間:	2023年9月1日～2025年2月28日 更新なし ※※ただし、長期専門員等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります（その場合の最長契約期間は2026年2月28日まで）。		■募集人数（人）:	1
■配属部署名:	経済開発部		■課名:	民間セクター開発グループ第一チーム
■必要な語学力:				
必須	英語：極めて高いコミュニケーション能力を有し、次のいずれかの資格を有すること（TOEIC860点以上、TOEICS&W330点、TOEFL600点（CBT250点、iBT100点）、英検1級、国連英検A級、IELTS 7.0、ケンブリッジ英検CAE/CPE以上、通訳案内業（案内士）試験合格）			
■必要な技術資格:				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位:				
	学士以上	■実務経験年数目安:	3-6年	
■求められる資質・能力・経験:				
<p>原則、下記の全ての要件を満たすこと。 (1) 開発途上国における人材育成（特に民間セクター開発分野）における実務経験を有すること。 (2) 海外における開発協力に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について（https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities）</p>				
■格付け:	ジュニア専門員		■月額基本給:	342,070円
■待遇:				
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則（https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm） 有期雇用者手当支給細則（https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm）</p>				
■健康質問票の提出:	要		■面接方式:	②オンライン
■担当課:	経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム		■担当者名:	坂本 篤紀
■電話番号:	03-5226-8055		■E-mailアドレス:	edgps@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
<p>本ポストでは、アジア地域を中心に、日本への就労希望者の現地における送迎や我が国における受入促進のための案件や現地での産業人材育成を推進する案件を担っていただくほか、国際機関や民間企業等との具体的な連携業務にも取り組んでいただく予定です。途上国におけるビジネス人材育成に関心のある方、さまざまなパートナーとともにビジネス人材の就労を巡る課題解決のための共創の取組に関心のある方、人材育成を通じ、途上国経済の成長を日本経済に取り込むアイデアをお持ちの方などからの応募を幅広くお待ちしております。今後、民間セクター開発分野の専門家としてのキャリア形成の幅を広げていただけるような研修機会を提供したいと考えています。研修の開始時期は応募者のご事情を踏まえ調整可能です。</p>				

No. 11

■募集ポスト名：

【期限付職員】国内事業部研修管理課

職務内容

①

②

■契約形態：	期限付職員	■募集分野：	一般事務・経理	多岐にわたる分野
--------	-------	--------	---------	----------

■業務内容：

JICAが実施する技術研修員受入事業では、年間約10,000人の研修員が来日し、全国の国内機関で実施される研修コースに参加しています（コロナ禍では遠隔研修を中心に実施していましたが、水際対策の緩和を受けて来日研修が再開しています）。国内事業部研修管理課では、研修員受入事業を実施・運営するための各種手続き業務を中心に行っており、多くの関係者との様々な連絡調整及び進捗管理を自律的に行っていただきます。また、業務の質の向上や改善に主体的に取り組んでいただくことが期待されます。

【業務内容】

(1) 研修員受入にかかる各種手続き業務

①研修員滞在費支給関連（来日時、定期送金、追加支給等に係るシステム登録、関連書類作成）

②研修員銀行口座登録関連（システム登録、関連書類作成）

③研修員宿泊手配関連（システム登録、旅行会社との各種調整）

④研修員国内移動手配関連（必要書類作成、旅行会社との各種調整）

⑤関連システム操作・運用、業務マニュアルの作成・改訂等

(2) 研修コース運営にかかる各種手続き業務（研修員旅費支給、研修監理員配置関連、他）

■国内出張：	有	■海外出張：	原則無
--------	---	--------	-----

■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル	■勤務地（海外）：	なし
-----------	---	-----------	----

■最長契約期間：	2023年9月1日 ~ 2028年8月31日 ※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。	■募集人数（人）：	1
----------	---	-----------	---

■配属部署名：	国内事業部	■課名：	研修管理課
---------	-------	------	-------

■必要な語学力：

望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）
------	---------------------------

■必要な技術資格：

必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
----	---

■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	7-10年
---------	------	------------	-------

■求められる資質・能力・経験：

以下の経験があることが望ましい。

- ・官公庁、大学、団体などでの職務経験を原則として3年程度有すること。
- ・責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。
- ・国際協力並びに研修員受入事業に高い関心を有すること。

■格付け：	期限付職員3号	■月額基本給：	308,170 円
-------	---------	---------	-----------

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
7. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則（<https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001497.htm>）期限付職員給与支給細則（<https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110000061.htm>）

■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当課：	国内事業部研修管理課	■担当者名：	齊藤 久展
■電話番号：	03-5226-3119	■E-mailアドレス：	Saito.Hisanobu@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

研修員受入事業は、開発途上国の人材育成に貢献する事業です。国内事業部研修管理課の仕事は、研修員受入事業の実施を手続き面から支える意義のある仕事です。デスクの先にある開発途上国の人間の安全保障と質の高い成長をイメージしながら、業務を通じて開発途上国の課題解決に意欲を持って取り組める方々からの応募をお待ちしています。

職務内容

①

②

■契約形態：

専門嘱託

■募集分野：

多岐にわたる分野

■業務内容：

開発途上国の社会・経済開発に対するニーズは膨大であり、政府開発援助（ODA）事業のみを通じた対応には限界があります。また、近年の急速な経済成長に伴い、開発途上国に対する資金の流れは既に民間資金がODA資金を上回っており、民間事業を通じた雇用の創出や人材育成、新たな製品や技術の流入による生活の改善といった効果がもたらされています。日本においても、経済関係が一層緊密化するASEAN等アジア地域や、潜在成長性の高いアフリカ地域などを中心に、民間企業の海外展開に対する関心が大きく膨らんでいます。JICAは、国内14か所、海外約100か所の拠点を有し、長年ODA事業を通じて開発途上国との関係を築いてきており、民間企業からは海外展開支援に関して高い期待が寄せられています。JICAとしても、日本企業の優れた技術・ノウハウを活かし、より一層効果的な開発を促進すべく、開発途上国での事業展開を図る民間企業との連携強化の取り組み（民間連携事業）を積極的に推進しています。具体的には、JICAは開発途上国の開発ニーズと本邦民間企業等の有する優れた製品・技術等とのマッチングを行うことによって、開発途上国におけるSDGs達成に貢献するビジネス（SDGsビジネス）の促進を含む開発途上国の開発課題の解決と、本邦民間企業等の海外事業展開の両立を図り、もってODAを通じた二国間関係の強化や経済関係の一層の推進に資することを目的とした「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を実施しています。これらの取組により、より多くの途上国政府の事業やODA事業にその製品・技術が活用され、あるいは市場を通じたその技術・製品が広がり、日本の民間企業の海外事業展開とともに開発課題の解決への貢献、また、地域経済の活性化の促進が期待されます。

この度、JICAが民間連携事業を行うにあたり必要となる、以下の業務を行う人材を募集します。

- （1）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する、広報活動、内外関係機関との連携促進・調整等（具体的には、SNSを活用した広報活動のための記事作成・戦略策定補助、民連連携事業部ウェブサイトに掲載する記事作成、セミナー企画、スタディーツアーの調整等を含む）民間連携事業部ウェブサイト https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html
 - （2）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する、募集関連業務（具体的には、民間企業からの内談や質問への対応、説明会での募集制度説明資料作成等）
- 制度の詳細は以下HPをご確認ください。 https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html
- （3）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に係る民間企業・JICA内部向け研修等の企画・実施補助。

■国内出張：

有

■海外出張：

有

■勤務地（国内）：

国際協力機構本部（竹橋）
住所：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

■勤務地（海外）：

なし

■最長契約期間：

2023年9月1日～2024年3月31日
※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

民間連携事業部

■課名：

企業連携第二課

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

■必要な学位：

学士以上

■実務経験年数目安：

7-10年

■求められる資質・能力・経験：

- ・民間企業等で3年以上の勤務経験があり、広告・広報業務経験があることが望ましい。
- ・国際協力の知識・経験があることが望ましい。

■格付け：

専門嘱託3号

■月額基本給：

308,170円

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
7. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 (<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>)

有期雇用者手当支給細則 (<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>)

■健康質問票の提出：

要

■面接方式：

①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）

■担当課：

民間連携事業部企業連携第二課

■担当者名：

川口 美咲

■電話番号：

050-1800-0979

■E-mailアドレス：

osto2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

民間企業と連携して開発途上国のニーズに応じていく、非常にやりがいのある仕事です。本ポストでは、広報・連携活動を通じてJICA民間連携事業を効果的に発信していくことができる/発信していきたいという熱い想いを持った方を募集しております。多くの方のご応募をお待ちしております。

PARTNERにも特集記事が掲載されています。ぜひご覧ください！

https://partner.jica.go.jp/corporate_supportView?param=index

職務内容

Table with 4 columns: ①, ②, ③, ④. Row 1: ① 防災, ② 気候変動対策, ③ 専門嘱託, ④ 募集分野: 防災

業務内容

JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野（洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等）に関する技術協力及び資金協力等による事業を担当しています。また、当該分野において、国際機関、地域機関または国内関係機関（例：日本政府等）と連携しながら、持続可能な開発目標（SDGs）や仙台防災枠組（SFDRR）の達成を念頭に、気候変動や都市化に伴い増大する開発途上国の災害リスク削減に貢献することを目指しており、アジア、大洋州、中南米等における防災／災害復興・Build Back Better推進分野で協力案件の形成及び実施監理業務を担う嘱託（「専門嘱託」）を募集します。

- 【業務内容】
(1) 防災・復興に関する情報収集や分析
(2) 防災・復興分野の事業（技術協力プロジェクト、無償資金協力、研修等）の実施
(3) 防災・復興分野の支援方針などの検討
(4) その他協力事業を実施する上で必要な業務（内外との連携・調整業務や国際会議対応など）

Table with 2 columns: 国内出張: 有, 海外出張: 有

Table with 2 columns: 勤務地(国内): 国際協力機構本部ビル 住所: 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル, 勤務地(海外): なし

Table with 2 columns: 最長契約期間: 2023年9月1日 ~ 2026年8月31日 ※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。 募集人数(人): 1

Table with 2 columns: 配属部署名: 地球環境部, 課名: 防災グループ防災第二チーム

Table with 2 columns: 必要な語学力: 望ましい 英語 (TOEIC730点 (相当・以上) が望ましい)

Table with 2 columns: 必要な技術資格: 必須 パソコンでの業務が支障なく行えること (ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)

Table with 2 columns: 必要な学位: 学士以上, 実務経験年数目安: 7-10年

求められる資質・能力・経験:
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
(1) 企業、官公庁、大学、団体等での職務経験を通算7年以上有すること。 (2) 海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。
(3) 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験があれば望ましい。 (4) 学士以上。
また、以下の特性を有することが望ましい:
・開発途上国の社会経済開発（特に防災分野）に対する高い関心及び情熱
・青年海外協力隊経験、国際機関での業務経験、JICA業務調整員の経験
・日本語及び英語での円滑な業務遂行能力（調整、マネジメント、コミュニケーション能力）
・年複数回の海外出張（1～2週間程度/回）を行える健康状態
・そのほかチャレンジ精神、責任感、柔軟性、チームワークなど
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★★:非常に重視する ★★:重視する ★:参考程度 : 不問]
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について (https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities)

Table with 2 columns: 格付け: 専門嘱託3号, 月額基本給: 308,170円

- 待遇:
1. 諸手当: 超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋、兵庫県神戸市に勤務する者に限る)を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 勤務時間: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
※休憩時間は12:30から13:15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. 正職員への登用: 一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。(参考: https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html)
7. その他: 昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm)
有期雇用者手当支給細則 (https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm)

Table with 4 columns: 健康質問票の提出: 要, 面接方式: ①原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可), 担当課: 地球環境部防災グループ防災第二チーム, 担当者名: 大平 崇之, 電話番号: 050-1800-1777, E-mailアドレス: Ohira.Takayuki2@jica.go.jp

担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

日本は自然災害が多発する国土であるため、古くから取り組んできた防災の知見と技術が蓄積されています。本ポストの業務を通じて、日本の知見や技術、そしてその理念を理解することができます。これまで防災・災害復興分野で活躍されてきた方に限らず、これから防災分野で専門性を磨きたい方にも是非応募いただきたいと思えます。また、将来、国際的に認められている日本の防災力という専門性を活かして世界の舞台で活躍したいという方には、業務を通じて専門知識を深めるだけでなく、国際会議や様々な発表の機会などもあります。向上心、好奇心、バイタリティーのある方の応募をお待ちしております。

No. 14

■募集ポスト名：

【専門嘱託】関西センター企業連携課

職務内容

①

②

■契約形態：

専門嘱託

■募集分野：

多岐にわたる分野

■業務内容：

開発途上国の社会・経済開発に対するニーズは膨大であり、政府開発援助（ODA）事業のみを通じた対応には限界があります。また、近年の急速な経済成長に伴い、開発途上国に対する資金の流れは既に民間資金がODA資金を上回っており、民間事業を通じた雇用の創出や人材育成、新たな製品や技術の流入による生活の改善といった効果ももたらされています。このように、開発途上国の開発において民間企業の果たす役割は極めて大きくなっており、これまでODA資金を用いて開発途上国の開発を支援してきたJICAとしても、2012年以降、開発途上国の開発支援において民間企業の役割を活用すべく、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとする民間連携事業を創設・運用してきました。当センターでも、JICA本部からの移管を受け、2018年度より、関西に所在する企業の海外展開を支援すべく、様々な支援機関や金融機関と協力しつつ、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を実施しています。

本公募では、当センターにおいて、関西企業の海外展開支援に係る業務を担っていただく方を募集します。業務の内容は以下の通りです。

- （1）関西企業からのビジネス海外展開にかかる相談対応業務（具体的には、民間企業からの内談依頼対応、海外情報の収集及び民間企業への提供、セミナーなどでの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」制度説明・募集相談等）
- （2）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する審査関連業務（具体的には、審査プロセスにおける本部支援）
- （3）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する実施監理業務（具体的には、担当案件に関する契約交渉に向けた契約内容の精査、契約管理、契約先企業との各種連絡・調整及び契約管理上必要となる書類等の作成・内容確認、在外事務所を含むJICA関連部署との連絡・調整、予算管理、広報など）
- （4）担当する府県における企業支援機関との関係構築・強化
- （5）その他事業実施に必要な業務

※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議させていただきます。

※制度の詳細はHPをご確認ください。https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/index.html

■国内出張：

有

■海外出張：

原則無

■勤務地（国内）：

国際協力機構関西センター（JICA関西）
住所：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

■勤務地（海外）：

なし

■最長契約期間：

2023年9月1日～2024年7月31日
※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、
1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

関西センター

■課名：

企業連携課

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOEIC730点（相当・以上）、その他の言語でのコミュニケーション力があればなお望ましい。

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

■必要な学位：

学士以上

■実務経験年数目安：

7-10年

■求められる資質・能力・経験：

- ・国際協力事業に従事した経験（協力隊、JICA企画調査員、JICA専門家、JICA調査団、JICA専門嘱託、ODAコンサルタントなど）があることが望ましい。JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」やJICAとの契約業務に関与した経験があればなお望ましい。
- ・民間企業等で3年以上の勤務経験か、金融機関や公的機関での企業支援経験があると望ましい。

■格付け：

専門嘱託3号

■月額基本給：

308,170円

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
7. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会（月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収）に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則（<https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001497.htm>）

有期雇用者手当支給細則（<https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001498.htm>）

■健康質問票の提出：

不要

■面接方式：

①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）

■担当課：

関西センター企業連携課

■担当者名：

正永（まさなが）

■電話番号：

078-261-0397

■E-mailアドレス：

jicaksic-sme@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

当課は、関西圏の民間企業と開発途上国をつなぐ架け橋として、企業のビジネス展開のお手伝いをしています。ビジネスの成功と同時に開発途上国の課題解決にも寄与できる、大変意義のある業務です。総合的なマネジメント能力（実務能力・コミュニケーション力、調整能力、判断能力等）があり、民間連携をはじめとするODA事業に高い関心をお持ちの皆様のご応募をお待ちしています。なお、ご本人の専門性やご希望に応じて、特定の地域、分野等をご担当いただく場合があります。

No. 15

■募集ポスト名：

【国内協力員】地球環境部防災グループ防災第二チ
ム※JICA海外協力隊経験
必須

職務内容

①

②

■契約形態：	国内協力員	■募集分野：	防災	気候変動対策
--------	-------	--------	----	--------

■業務内容：

JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野（洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等）に関する技術協力及び資金協力等による事業を担当しています。今般、JICAが作成する防災分野の戦略ペーパー・戦略プログラム（JICAグローバル・アジェンダ：GA）を推進するため、以下の補佐的業務を担う国内協力員を募集します。

【業務内容】

- （1）防災分野の情報収集や分析、戦略立案業務（日本の知見・経験や革新的な取組の取り纏め等）
- （2）上記に基づく国内・海外の既存の開発パートナーとの協業の推進
- （3）上記に関する広報・対外発信
- （4）構想・計画・実行担当者とのコミュニケーション、サポート業務
- （5）グローバルアジェンダ等課題とボランティア事業との連携促進に関する業務支援
- （6）その他、地球環境部長が指示する関連業務

■国内出張：	有	■海外出張：	原則無
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル	■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	2023年9月1日～2025年8月31日 ※最長契約期間が1年以上の場合、双方合意の上で、1年毎に更新を行い、最長契約期間を上限に更新可能です。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	地球環境部	■課名：	防災グループ防災第二チーム

■必要な語学力：

望ましい 英語（TOEIC Cレベル（470～730点）相当・以上が望ましい）

■必要な技術資格：

- | | |
|----|---|
| 必須 | パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） |
| 必須 | JICA海外協力隊への参加経験を有すること |

■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	0～2年
---------	------	------------	------

■求められる資質・能力・経験：

- ・防災／気候変動分野の開発協力に関する知識・実務経験を有することが望ましい。
- ・英語以外の言語（スペイン語、フランス語等）の資格を有する場合は、併せて提示してください。

■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	278,490円
-------	-------	---------	----------

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 勤務時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. 正職員への登用：一定の条件を満たす方を正職員へ登用する制度があります。（参考：<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>）
7. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>）

有期雇用者手当支給細則（<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>）

■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当課：	地球環境部防災グループ防災第二チーム	■担当者名：	大平 崇之
■電話番号：	050-1800-1777	■E-mailアドレス：	Ohira.Takayuki2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

日本は、防災大国として防災の知見と技術が蓄積されています。JICAはこの日本の知見をもとに、災害に強い社会を目指し国際協力を行っています。その様な取り組みに関心のある方、共感を持っての方に、是非応募いただきたいと思っております。これまで防災・災害復興分野で活躍されてきた方に限らず、これから防災分野で専門性を磨きたい方も大歓迎です。